

第63回京都大学11月祭全学実行委員会

2021年9月26日(日)

【注意事項】

- 注意1 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
- 注意2 本会議のレジュメは、11月祭公式Webサイト(<https://nf.la>)に掲載されております。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用ください。
- 注意3 本会議のミーティングのURLやパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意4 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意5 発言を希望する際には、Zoomの「手を挙げる」機能を使用してください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意6 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意7 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意8 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意9 議決・承認は、Zoomの「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意10 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。

第6回 議事録

開会時刻 14:00

閉会時刻 15:55

委員長 開会する。本会議における議決方法について確認する。本会議では、今年度に限らず、歴史的に全会一致を原則としている。第1回で議決された通り、議決は、全会一致を原則とする。全会一致において、挙手は、賛成ではなく、承認の意味を示すものであることを確認する。個人の肯定的・否定的という判断に関わらず、全学実での議題の通過を意味するものとして見なす。前回に引き続き、議論に際しては、建設的な発言を行うように。まずは、議事案について話し合う。

事務局 レジュメ「第63回京都大学11月祭全学実行委員会への提案」を確認してほしい。レジュメに記載の通り、議事案を提案する。

委員長 異議はないか。挙手をもって承認とする。

A 前提がわからない。

委員長 議題案の承認は、止める。

A 挙手は、賛成ではなく、承認を示すということが強調されたが、これは、前回の混乱を受けての発言であると思う。しかし、承認の意を示す、ということは、難しいのではないか。反対であるのに、承認という形で表明するのは、問題があるのではないか。実際、承認として挙手を行うことを躊躇っている。「承認」が唯一の意思表示となっていることについて、どのような考えをもっているのか。

委員長 個人の肯定的・否定的という立場に関わらず、議題内容が全学実を通過するという意味であると理解している。議題内容が全学実を通過するかどうか、ということについての意思表示を表すものである。挙手をする前に異議については述べてもらいたい。

B 前回の会議には参加していないので経緯については、詳しく理解していないが、全学実での承認を認めるが、反対意見を示すという者がいたということか。反対意見を残すということについては、取り上げられるべきであるが、附帯決議などによって表示される。附帯決議などでは解決できないものであるのか。

A 懸念点を述べる。附帯決議を行うにしても、反対意見の集約をとまなう意思決定は、1回で行われるものであると認識している。承認という手続きが大きい意味をもつ。一度、承認をとった場合に、それ以降、反対の意見が無視されるという事例を他の場で見ることがあった。反対意思を表示した状態で議決をとる、ということは、重要なものであると認識している。

事務局 反対意見の集約をとまなう意思決定については、レジュメに記載の通り、附帯決議と声明文によって、反対意見の表示を行うことができると認識している。

- B 議題案を見ると、オンライン開催についての承認と同時に附帯決議の提案がある。一般的な会議形式として適切かどうかは別として、意図は理解できた。議決方法について、納得できるかどうかを確認できればよいと思う。
- A 一応、納得はできた。この議題について、これでよい。
- C 事務局の発言について質問がある。附帯決議について、禁酒問題の際に、附帯決議をとまう承認を行ったことがある。それ以降、全学実で、禁酒について再び議論がなされたことはあるのか。附帯決議の効果について、事務局はどのように考えているか。
- 委員長 この発言は、議題案についての発言か。
- C 事務局の発言に対しての質問である。
- 事務局 附帯決議について、禁酒の決議以降は、禁酒については、コロナウイルスの影響で、禁酒の話し合いを全学実で本格的に行われたということはなかったと認識している。しかし、附帯決議の効果は、あるものと認識している。
- 委員長 議事案の承認に移る。議事案について、異議や質問はないか。挙手をもって承認とする。

(承認)

- 委員長 承認された。開催形態についての議事に移る。
- 事務局 レジュメを確認してほしい。前々回での話し合いを踏まえ、教育推進・学生支援部との話し合いを行った。話し合いでの意見と回答については、別紙を参照してほしい。レジュメでは、事務局の見解として、延期開催と開催形態について述べている。以上より、オンライン開催を提案する。開催形態の決定については、事務局の実務上の都合が大きく影響している。そのため、そのことを記録として残すべく、附帯決議を行うことを提案する。附帯決議の内容案については、レジュメを参照してほしい。
- 委員長 異議や質問はないか。
- C 禁酒のときに協力を一部から得られなかったという記載がある。禁酒のときに実施経緯や重要性を完全に周知するということが事実上困難だったという可能性もある。現在のコロナ禍においては、感染対策の重要性が広く社会に周知されている。予約制などを導入するのであれば、非協力者を大幅に減らすことができると思う。それについては、どのように考えているか。
- 事務局 事務局としてもある程度は認識している。そのうえで、事務局が取り組むべきことがあるという提案なのか、単なる質問なのか、どちらか。
- C 社会的に広く周知されているということは、京大生が変えられるものではない。入退場管理の際に、周知を行うことが可能であると思う。事務局も予約制や入退場管理については、既に検討されていると思うが、これによって、協力者を増やすことを検討し

たか、という質問である。一方で、先の発言は、提案であるとも言える。

事務局 事務局としても、そのような検討はしている。禁酒とコロナ対策については、完全には同列に扱うことはできないかもしれないが、総合的な判断の結果として、今回の提案をするに至った。

委員長 他に、異議や質問はないか。

E 附帯決議について提案がある。項目を追加して、今年度11月祭終了後に当局に対して、次年度以降の開催形態について、コロナ情勢と社会情勢をもとに、合理的な判断を求めるという内容を含めることは可能か。

事務局 問題ない。具体的な内容については、後ほど考えたい。

E 他の参加者の意見も参考に、考えていきたい。

B 附帯決議の項目の追加については、反対である。今回の附帯決議案の内容を見ると、事実の確認を主旨としている。次回以降の方針については、別で検討することができると思う。また、一から文面を作成すると、細かい調整を行う必要が生じる。先ほどの提案は、内容的には、反対ではないが、別の機会に検討してもよいと思う。

F 事務局と当局との交渉の際の当局の回答の一部を確認した。回答内容を見ると、対面開催を行うことも可能であると思われる。11月祭という名称でなくても、感染状況が改善してから何らかの企画を行い、当局との交渉を続けることは可能か。

G 附帯決議に次年度以降の開催形態の件を含めたいということであった。コロナ情勢や社会情勢に基づかない判断を今年度行ったという指摘をしているように感じた。レジュメ内容を確認すると、コロナ情勢と社会情勢を考慮しての判断であるという事務局の見解が示されているように思う。先ほどのEの提案の意図は、どの程度の要求なのかについて、確認をしたい。

E Bの意見に対しては、納得はした。確認として、2年前の附帯決議においては、次年度以降の方針についても触れられている。事実の確認だけでなく、次年度以降の件についても含めるというのは、前例があることである。そのうえで、文面の検討が難しいというのは、理解できる。事務局が作成している案を現在改善することができるのであれば、それを後ほど確認して判断してもよい。

F 先ほどの質問について事務局からの回答がほしい。

事務局 先ほどの提案について、その企画は、11月祭とは異なるものであると認識しており、事務局が関わるものではないと認識している。

委員長 現在、附帯決議についての検討が進んでいる。

C Gの発言に関連して、教育推進・学生支援部の発言についての疑問点を述べる。現在の課外活動について、感染拡大が許容できる範囲内という記載がある。京大において、現状の感染対策レベルで、感染者が発生している。教育推進・学生支援部の管轄下で、濃厚接触者が発生しているのであれば、感染拡大リスクが許容できるという発言

は、合理的でないように思われる。

E 教育推進・学生支援部の回答を見て、合理的な判断を求めたものではない。実務が差し迫った段階になって、検討をはじめるとするのは、深い議論ができない。それを改善するために、今後の検討は、より早期に行うべきであるという考えのもとでの提案であった。Gは、教育推進・学生支援部の回答を合理的であると認識しているかもしれないが、合理的でないと認識している者もいる。そういった考えを総合して、附帯決議について考えるべきであると考えている。

G 今回の判断が完全に合理的であるとは思っていない。事務局の実務が迫っているというのは承知したうえで、深い議論ができていないという認識はある。事務局について確認したいことがある。上のEの意見で、早期に検討すべきという旨のものがあったが、事務局は、それを約束できるのか。

事務局 事務局が適当であると判断した時期に検討する予定であるが、全学実での決定があれば、それに従う。

委員長 現在、附帯決議の事務局案の内容についての意見が出ている。

E 本日の会議終了時刻が定められていないが、個人的な退出時刻までに附帯決議が決定されないのであれば、次回以降で決定してもらいたい。

委員長 事務局は、附帯決議の内容を作成できるか。

事務局 現在作成中であり、可能である。

委員長 附帯決議以外について、異議や質問はないか。附帯決議の文言作成については、事務局が行うということであるが、事務局は、そのような認識で問題ないか。附帯決議の具体的な内容については、後ほど議論するということでよいか。

事務局 附帯決議の詳細な内容については、後ほど議論して作成することとしたい。

委員長 開催形態について、後ほど附帯決議の内容を追加するというので、問題ない場合は、挙手をもって承認とする。

B 附帯決議は、提案と同時に承認されるものであると認識している。文面についても確定したうえで、承認されるべきである。文章自体は、附帯決議とは別の形で提案してもよいと思う。現在、11月祭にとっての利益は、開催形態の決定であると思う。附帯決議の内容を確定しないまま、承認するというのは、11月祭にとっても適切ではない。

委員長 開催形態についての承認をとる前に、附帯決議の内容の追加の有無について検討するか、次回全学実において内容を議論するか、という案がある。何か意見はないか。

事務局 レジュメに記載の附帯決議の内容案について承認をとり、別の声明文を作成して、内容を検討するという形を想定している。

B 附帯決議の内容は、事務局案で行い、声明文として別途検討するという方針には賛成である。

E 実行力がともなう形であれば、そのような方針であっても問題ない。レジュメに記載の

附帯決議の内容ですぐに承認が行えるのであれば、それで問題ない。

委員長 レジューメに記載の開催形態についての承認をとり、別途、Eなどの意見を反映した文面について議論するということで問題ないか。

A レジューメの「2.開催形態について」は、附帯決議の内容そのまま承認され、その後、声明文についてEの意見も参考にしつつ検討するということか。

事務局 その認識で問題ない。

委員長 レジューメの「2.開催形態について」は、レジューメに記載の通りに承認を行う。その後、声明文作成の議論の場を設けるということで問題ないか。異議などあれば、述べてほしい。異議などないので、挙手をもって承認とする。Dからの反応がないが、承認とする。

(承認)

委員長 承認された。次に、声明文についての議事に移る。

事務局 レジューメ「3.開催形態の承認に対する声明文について」を確認してほしい。開催形態での議論において、オンライン開催について反対する声もあった。それを踏まえて、反対意見を表示するための声明文を作成するということを提案する。声明文の作成手順については、まず、声明文を作成すること自体についての意見を募り、声明文作成が決定してから、具体的な内容について検討したい。

A ここでの作成というのは、文面作成をして内容を決定するということであって、それを公表することとは別か。

委員長 公表することの承認を行い、その後、具体的な内容の作成を行い、その内容を承認するという過程であると認識している。

事務局 このような認識で問題ない。

A 理解した。

委員長 声明文を作成するかどうかについて、異議や質問はないか。挙手をもって承認としたい。Dからの反応がないが、承認とする。

(承認)

委員長 承認された。声明文の内容の作成に移る。声明文の記載内容について意見はないか。開催形態について議論した際に、意見が出ていたが、再度意見を表明してもらいたい。

C 感染者が出ているにもかかわらず、教育推進・学生支援部は、リスクが低いと述べていたことについて、合理的でないと認識している。その件について、含めてほしい。

E 次年度以降の11月祭開催に向けて、合理的な合意形成を目指すことを含めてほしい。前

回の議事録を参照しつつ、その他の項目についても検討する必要があると思う。今回会議で最終的な承認まで目指すということか。

事務局 今回会議では、承認を目指す必要があるとは認識していない。次回会議に持ち越した方が適切な声明文が作成できるとも認識している。

E 今回は、意見を出して、それを事務局が集約する形で終了してもよいのか。

事務局 今回会議では、意見を集約し、出た意見の確認を行う。集約された意見を事務局がまとめ、次回会議での承認を目指す。

E 承知した。

委員長 現状、2名から意見が出ている。それらについての異議や質問、それら以外の意見はないか。

C サークル文化や対面開催の意義の重要性について、より議論を深めるべきであるという旨を含めてほしい。

委員長 他にないか。

事務局 意見の集約について、この場の参加者に限らず、声明文の内容として含めたい内容があれば、メールで連絡してもらえると、それも意見として含めたい。

委員長 他にないか。他になければ、出た意見の確認を行いたい。

事務局 これまでに出了意見を確認する。Cの意見2件、Eの意見1件が出ている。

委員長 この確認について、異議などはないか。これに加えて、後ほどメールなどで連絡された意見を踏まえて、事務局が案を作成し、次回会議で提案するという形で問題ないか。議論を終了する。全体を通して、何かないか。

F 9月5日の全学実において、「のべんぱくん」において全学実の広報を行ってほしいという意見があった。それに対して、事務局から「今後、広報をしないというわけではない」という回答があった。

事務局 担当者に確認をとるので、少々待ってほしい。担当者に確認がとれなかった。次回会議で「のべんぱくん」について報告する。

委員長 他に全体を通して何かないか。

事務局 最後に議事録の承認をとりたい。

委員長 議事録の承認に移る。議事録について、異議や質問はないか。挙手をもって承認とする。

(承認)

委員長 承認された。他にないか。何もないようなので、閉会する。